

地域公共交通計画「別紙」の修正について

6月12日開催の第1回東郷町地域公共交通会議において審議いただきました地域公共交通計画「別紙」につきまして、会議後に車両の取得に係る項目（項目11～14）に誤りが判明したため会長及び愛知運輸支局と相談の上、内容を修正し、提出いたしました。

■修正箇所（抜粋）

11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし ~~じゅんかい君北コース（地域間幹線系統）に充当しているバス車両は、車齢約10年かつ50万km以上を運行した車両であり、故障も頻発し運行に支障が生じている状況であることから、安定かつ快適な輸送を確保するため、車両を1台更新（令和8年1月更新済）する必要がある。~~
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
（1）事業の目標
該当なし ~~じゅんかい君の高額修理（30万円以上/件）にかかる費用を車両更新前の直近3年間（令和4年度～令和6年度）の実績の平均値496万円以下に減少させる。~~
（2）事業の効果
該当なし ~~故障リスクの高い老朽車両から新型車両へ更新することにより、じゅんかい君北コース（地域間幹線系統）の安定的な運行を維持することができ、住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。~~ ~~また、燃費の改善や乗り心地の改善等が期待でき、安定かつ快適な輸送サービスの提供が可能となる。~~

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

~~表8、表9を添付。~~

~~なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持するじゅんかい君北コース（地域間幹線系統）の車両の取得について、購入費用は、国庫補助金を差し引き、東郷町が負担することとしている。~~

~~（※表9については幹線系統に限る）~~

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

① ~~車両の代替による費用削減等の内容~~

~~東郷町が運行事業者に車両を無償貸与するため、運行事業者の車両導入コストが軽減される。~~

~~また、代替車両の導入により、車両の修理費用削減及び燃費向上による運行経費が軽減される。~~

② ~~代替車両を活用した利用促進策~~

~~・バスの乗り方教室、町イベント等での代替車両の活用~~

~~・住民、利用者等からのニーズに合わせた運行ダイヤ等の見直し検討~~

~~・車体へのラッピングの実施による公共交通への愛着醸成~~